

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年 6月30日
【会社名】	戸田工業株式会社
【英訳名】	T O D A K O G Y O C O R P .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 賣來 茂
【本店の所在の場所】	広島市南区京橋町 1 番23号 三井生命広島駅前ビル
【電話番号】	(082) 577 - 0055 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営管理本部長 長瀬 光範
【最寄りの連絡場所】	広島市南区京橋町 1 番23号 三井生命広島駅前ビル
【電話番号】	(082) 577 - 0055 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営管理本部長 長瀬 光範
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、平成28年6月29日開催の当社第83期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
 平成28年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

(1) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、定款第26条第2項及び第36条第2項の一部を変更する。

(2) 法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設して補欠監査役の選任決議の有効期間を定めるとともに、補欠監査役が監査役に就任した場合の任期を明確にする。

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、久保田正、寶來茂、岡宏、長瀬光範、釣井哲男、桑野秀光、大堀英生の7氏を選任する。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、布原正則氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	33,237	234	0	(注)1	可決(97.62%)
第2号議案					
久保田正	30,593	2,872	0	(注)2	可決(89.87%)
寶來茂	30,973	2,492	0		可決(90.99%)
岡宏	33,053	412	0		可決(97.10%)
長瀬光範	33,115	350	0		可決(97.28%)
釣井哲男	33,116	349	0		可決(97.29%)
桑野秀光	33,005	460	0		可決(96.96%)
大堀英生	30,176	3,289	0		可決(88.65%)
第3号議案	33,165	302	0	(注)2	可決(97.42%)

(注)1 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によるものです。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によるものです。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以上